

第2回山梨県特別支援教育振興審議会 会議録

(令和元年10月8日掲載)

- 1 日 時 令和元年9月10日(火) 午後2時00分～4時00分
- 2 場 所 山梨県庁防災新館201会議室
- 3 出席者(敬称略)
(委員)
井上貴文 小澤建二 川手正昭 栗原早苗 齊藤章司 里見達也 長林裕子 畠山和男
原まゆみ 廣瀬信雄 古屋玉枝 山本 剛
(事務局)
教育次長 教育監 総務課長 学校施設課長 義務教育課長 高校教育課長
高校改革・特別支援教育課長 教育委員会事務局主幹
高校改革・特別支援教育課課長補佐 特別支援教育担当(8名)
- 4 傍聴者等の数 1人
- 5 会議次第
○第2回審議会
(1) 開会
(2) 会長あいさつ
(3) 議事
(4) 閉会
- 6 会議に付した事案の案件(又は議題)
(1) 学びを育む教育支援体制の整備について【公開】
(2) 自立と社会参加に向けた教育の充実について【公開】
- 7 議事の概要
(1) 議題1 「学びを育む教育支援体制の整備について」
①「特別支援学校の教育環境について」
(議長)
それでは、次第に沿って事務局から説明をお願いします。
(事務局:資料により説明)
(議長)
ただいま事務局から特別支援学校の教育環境について説明がありました。知的障害特別支援学校においては、大規模化が続いている状況が示されたかと思えます。ここでまず、当事者や特に大規模化が目立つ学校の関係の委員から、もしお話を伺えればと思えますけれども、いかがでしょうか。
(委員)
知的障害特別支援学校の大規模化は、本当に今深刻な問題になっております。説明にもありましたように、わかば支援学校は今年度252人が在籍しておりまして、学校創立以来最大規模となっております。大規模化に伴いまして教室数も14教室、不足しております。特別教室を普通教室に転用する等して対応しております。またかえで支援学校も、全校児童生徒数が219人で、大規模化が解消されておられません。特に小学部は今年度15名が新小1年として入学いたしまして、小学部全体で83名ということで過去最大となっております。また教室も6教室不足し

ており、こちらも特別教室を転用する等して対応しております。大規模化による課題は教室不足だけではなくて、入学してくる児童生徒も、精神疾患や肢体不自由を併せ持つ等、実態が非常に多様化してきておまして、指導がだんだん困難になって来ています。またわかば支援学校においては、スクールバスに現在空席がない満席の状態で行っているということで、こちらも課題になっております。今後東山梨地域に小学部、中学部、高等部を有する特別支援学校をぜひ新設していただいて、わかば支援学校、かえで支援学校の通学区域を再編することで、3校の規模を適正化することが必要だと考えております。

(議長)

わかば支援学校とかえで支援学校の再編に加えて新設ができればというお話です。わかば支援学校の子供たちの様子等、〇〇委員いかがでしょうか。

(委員)

この表のとおり今は人数が多い状態ですが、わかば支援学校の校舎が新しくなってまだ数年です。それでも教室が今年度14室足りない。これを見ると、わかば支援学校が新しくできあがった時から、もう教室が足りないような状況だと思います。私からしてみると、学校に行っ様子を見たときに、きっと先生方がやりくりして、保護者の目にはそれほど子供が不自由しているような環境ではないように思えますが、こういった数字を見ると、どれだけ先生方が一生懸命やってくださっているかっていうことを感じています。新しくした時に、もう少し余裕を持って教室を増やして建てることができなかつたのかというのが、今更なんです、私としては思うところ

(議長)

今更ながらということですが、当時について〇〇委員、いかがでしょうか。

(委員)

このようにわかば支援学校の教室不足が課題になっている。私があ頃の状況を考えますと、この状況は予測できないものではなかったと思っています。当時は桃花台学園がなく、新しく園芸高校の跡地を活用できるということで、非常に大きな喜びがあったと思います。そこを小中高の特別支援学校に作っていくということも大きな検討の材料だったと思います。そのことによって、今〇〇委員がおっしゃったような再編、バランスよく小中高の子供たちの身近に通える学校が設けられるのではないかとということについても、課題になっていましたし、あと審議もしていただいたと思いますが、桃花台学園という職業科を重視する学校を作っていくという、もう1つの課題に答える形でこのような形になった。そのことによってわかば支援学校の学校規模、一緒に改築を考えていたわけですけれども、学校規模の計算が桃花台学園に高等部が行くことによって、わかば支援学校の規模は小さくなるという、そういう計算をされてしまったので、当初の設計よりも小さい学校になってしまったということがございます。あれから何年か経ち、また今年いち早くこういった形で、もう1回見直そうという機運があるのであれば、当時の問題を今に持ち越していますけれども、学区の再編というような意味で、何らかの手立てをしていただければありがたいと思っております。

(議長)

続けていかがでしょうか。知的障害のお子さんは自分用のスペースというか、パーソナルスペースとでも言うのでしょうか、広くないと苦しいと思います。〇〇委員いかがですか。

(委員)

やはり知的障害のお子さんに対して、自分のスペースというのが守られていないと、なかなかそこから抜け切れないというか、気持ちが収まっていけないというところ。またさらにどんどん高まっていってしまうというところがありますので、ある程度のパーソナルスペースというのは必要なのだろうと感じています。そうなった時に、今現在空き教室がないという状況。それから、大体よくやられているところとしては、フェードアウトできるような階段の下だとかをうまく利用するような形というのがあるかと思いますが、それでもやっぱりおそらく足りないのだろうと思います。人数がこれだけ多いということは、それなりに必要になってくることですので、そのスペースというのは1つ2つあったからといって、解消されているものではないかもしれません。現在の子供たちの気持ちを考えると、かなり窮屈な中で、それでも折り合いをつけて頑張っているのだろうという姿が感じられるかなと思われそうですが、いかがでしょうか。

(議長)

その辺を踏まえて、これをどういう方向に持っていったらいいかという観点で少しご意見をいただければと思います。いかがでしょう。この大規模化を解消するというか、先ほど〇〇委員からは、再編というお話を伺いましたけれども。

(委員)

とても難しい問題だと思います。支援学校の子供たちが増えて、大規模化になるというのは、当然のことですけれども、通学区域のところで、ふじかわ分校ができました。わかば支援学校から、ふじかわ分校側の地域の子供たちが近くの学校に行けるようになって、正直すごくうれしかったことがあります。でも、そこに寄宿舎がなかったということで、わかば支援学校の方に行かなければならないということが一点あり、さらに高等部がありません。わかば支援学校の通学区域が広域になってしまい、通学バスも時間がかかって大変かと思えます。特に峡南地域は山岳地帯で大変なところなのに、どうしてふじかわ分校には高等部を作れないのでしょうか、単純に資料を見て今児童生徒数が多いということを思っています。きっと単純な問題ではなく、いろいろあって、こうなっているとは思いますが、その辺をもしお聞かせ願えればと思います。

(議長)

その辺の事情について、県教委の方ではいかがでしょうか。

(事務局)

当時の判断について十分に把握はしていないところですが、様々な状況を考えながら小学部、中学部だけをまずは保障していきましょうということだと思われま。通学も大変ですし、遠い距離になりますし、委員の方のご意見として、例えばふじかわ分校に高等部の設置をみたいなことでしょうか。

(委員)

単純ですけど、そういうことです。

(議長)

現在は、ふじかわ分校の卒業生の方たちは高等部に行くとするならば、わかば支援学校へ行くということになります。他にはいかがでしょうか。

(委員)

質問方々、発言させていただきます。先ほどの将来像の予測の数が、少し甘かったのではないかという意見がたくさんありましたけれども、そういう中で、わかば支援学校、そしてかえで支援学校が大きくなったにも関わらず、かつ、桃花台学園ができたにも関わらず、これだけわかば支援学校もかえで支援学校も教室が不足している。平成27年に桃花台学園が生徒を受け入れ始め、3ページで見ると、何となくかえで支援学校の不足教室数が、何年かは減っているようにも見えるのですけれども、完全に不足が解消されたわけではないということで、やはり推測に少し甘さがあったのかと思うのですが。それに関してご質問したいのは、1つは、この数がもともとやっぱり少なかったのか、それともう1つ気になるのは、桃花台学園に行っている子供たちは、どういう子供さんたちが行っているのか、噂に聞くとかなり障害の軽い方が行っているようにもお聞きしています。そうすると、この桃花台学園に行っている100人というのは、このときの推計値では全く想定していなかったごく軽度の知的障害の子供たちが100人、どこからか湧いたのかと。言い方を変えると、無理があるかもしれませんが、インクルーシブ教育の中で、地元の通常学級、または特別支援学級で、要は地元でできた子供たちが、桃花台学園に行くようになって、それがそのまま100人になったので、決して教室の減少には役立っていない、そのように考えられるのかと思うのですが、その辺のところを教えていただきたいと思えます。

(議長)

併せて、わかば・かえで支援学校に今どんな子供たちが来ているのか、ということについても関わるかと思えますけど、いかがでしょうか。

(事務局)

桃花台学園のことについて簡単にお話をさせていただきます。他の知的障害の特別支援学校は普通科ですが、平成27年に開校をいたしまして、先ほどから少しお話が出ていますように、軽度の子供たちの学びの場として、高等部だけで職業科を設置し、社会に出て一般就労していく子供たち、軽度の知的障害の子供たちのための学校を作っていくということ、それが主な設置理由です。もう1点は、高等部が特に肥大化していることが課題になっておりましたので、軽度の知

的障害の子供たちの学びの場である桃花台学園をつくり、かえで支援学校もわかば支援学校も何人かはそちらの方に行くことで、その改善策にもなると想定し、設置されております。144人の定員のところですが、今年は100人という規模になっております。その子供たちの状況ですが、やはり軽度の知的障害ということで、多くは中学校の特別支援学級から来ている子供たちが多いです。それから、通常の学級から来ている子供たちもおります。設立当初には、例えば中学部まではかえで支援学校にいたとか、中学部まではわかば支援学校にいた子供たちの内、軽度の知的障害の子供たちは、桃花台学園に行くだろうという想定をしていましたが、実際には桃花台学園に來られていないという状況になっております。

(議長)

かえで・わかば支援学校の大規模化が続いているが、どういう子供たちが、実際には来ているのかということですね。

(事務局)

今の続きになるのですが、桃花台学園を作って結局中学校からの卒業生が来ているから、そもそもかえで支援学校やわかば支援学校に行くはずではなかった子供たちが来ているのではないかという〇〇委員さんのご意見ですが、そこも想定して桃花台学園がなければ、さらにかえで支援学校とわかば支援学校、特にかえで支援学校はさらに大規模化していたと思われまので、中学校の卒業後の進路先として、かえで支援学校の高等部に行くはずだった子供たちを桃花台学園がかなり受け皿になっているということもありますし、全県一区にしていることで、やまびこ・ふじぎくろ・わかば支援学校の学区に在住している、軽度の知的障害のお子さんたちの受け皿にもなっていると思います。ただ、先ほどもお話がありましたように、定員は144人にしています。1学年48人という定員ですが、いまだに定員が埋まったことがないので、本来もっとわかば支援学校から、桃花台学園の方に行っているはずだったというところで、わかば支援学校がなかなか減っていかないという状況があると思います。もう1つ想定外だったのは今小学部、中学部も増えてきています。そこがインクルーシブになることで、地元の小中学校を選ぶと思っていたところがこちらとしては誤算で、実際には知的の支援学校の小学部、中学部に、かなりの数が来ているというところはあるかと思えます。それともう1点、桃花台学園が対象にしているのはあくまでも、軽度の知的障害のあるお子さんですので、療育手帳で申し上げますと、B-2というところになります。他県ですといわゆる発達障害のあるお子さんたちが療育手帳を取得することで入っている状況がありますが、山梨県ははっきり知的障害があるというところで限定していますので、他県のような状況ではなく、あくまでも軽度ではあるけども、知的障害のお子さんだけを対象にしているというところはあるかと思えます。

(議長)

全国的な傾向で本来の知的障害ではない、はっきり言えば発達障害とか発達障害を疑われるようなお子さんたちが多分就学しているのだと思います。ただそのことを、国レベルではどう考えているのか本当のことを知りたいのですけれども、もともと知的障害のお子さんのための学校であるわけですから、ちょっと違うタイプの、国民一般の方からすればその違いはあまりよく分からないかもしれませんが、そういうお子さんたちの教育の場でも、今はあるということなのでしょう。ですから、この傾向はしばらく続くと思います。だから余計現場は複雑な教育課程で指導法もいろいろなことをしなくてはならないし、戸惑いもあるかと思えますが、そういう点を考えて、大規模化の解消の方策で新設校ができればいいだろうとは思いますが、いかがでしょうか他に何か考えつくところがございますか。

(委員)

突拍子もない話を、させていただきます。ここではいろいろな意見を出したほうがいいかと思っているので。順調に行けば、今言ったように新設校が当然望まれるだろうけれども、そこがなかなか難しい場合については、当然のことながら、他の空き教室を使うということも当然あるだろうなということが見えてくるかと思えます。ただ、わかば支援学校については、今あけぼの支援学校が一番隣ですが、あけぼの支援学校も不足しているという状況を考えると、果たしてどこになるのかと考えます。そうなった時に、やはり私は県とか、そういったところも取っ払った形で、つまり調査も含めて、小学校なり中学校なりの空き教室をうまく使えるような形ということも、当然考えられる1つの案なのかと思えます。この辺については、行政等の関係で難しいかもしれませんが、折角でしたらその辺を何かしらに使える、もしくは〇〇委員のところにある医療

福祉センターを通じてうまく使えるような体制というものを、全県で考えていく必要があるのかと思いますが、いかがでしょうか。

(議長)

新設が無理だったら全県的に小中学校と、いろいろと含めて考えて使えそうなところはできたらということですか。確か、神奈川県とか静岡県では新設校が建つはずで。それはまたお金の話になりますので、今あるところを上手に使うことによってこの大規模化が少し是正されるのであれば、いいなということですが。先ほどの空き教室の説明のところでは、資料集3ページの余っているところは0から下のところだということ、ろう学校、盲学校は、教室が余っていることは分かるわけですが、そこをどうするかということも、難しい話だと思います。〇〇委員、何かご意見ありますか。

(委員)

学区の再編をしていく中で、考えていくということもありますし、子供の数が非常に減っている例えば盲学校、ろう学校は、当時に比べて子供たちがすごく減っているという状況を、どう捉えたらいいのかということ、改めて考える必要があると思います。盲・ろう学校も、いい学校を作っていますけれども、教育環境を県全体としてどのように生かしていくのか、ろう学校もいい立地があるので、この2つを焦点にということではありませんけれども、先ほどの小中学校の空き教室をということも含めながら考えて、いい形が編み出せればいいと思います。もう1つは、桃花台学園の対象が知的障害の軽度だけということは、山梨県オリジナルで教育をしやすいと思いますけれど、いろいろな困難を抱えている子供たちや発達系の問題を抱えている子供たちについていけないのかという問題もありますし、ここに通いたくても通えないわかば支援学校の学区の子たちは、遠くて通えないということもあるので、寄宿舎をもっと増やしていったらどうなのかとか、率直にいろいろなアイデアを出して考えていく必要があると思います。

(議長)

学区の再編はもちろんだけれども、既存の施設を使うという意味では、可能性はあるかと思えます。それから桃花台学園のあり方という点にもご意見いただきました。私があまり意見を言うてはいけないのですけれども、今日たまたまパンフレットをお配りしてあるかと思いますが、ろう学校に関わることが比較的多くて、時々行っています。ろう学校の場所も、いつもかわいそうだと思うのは、結構コミュニケーションを取ろうとする子供たちだけれども、周りにあまり街がなく、どうしたものかと思っているのと乳幼児部とか幼稚部のお母さんたちが来るのに、あそこに通うのでは、さびしいだろうなど。ろう学校というのは、こういうところだという思いを持っているのだろうという姿を見かけたことがあるので。パンフレットの話ですけども、これは北新にある福祉プラザの中にある施設ですが、ろう学校の相談機能と関係が深いところです。児童相談所とこころの発達総合支援センターが、今度うぐいすの杜学園もできることによって、子どものこころサポートプラザに移転するとお聞きしました。そこに例えばろう学校の教育相談部門とか、聞こえの相談とか、あるいは地域支援部とか、乳幼児のセクションを持ってくることができれば、反対はあるかもしれませんが、夢物語かもしれませんが、ろう学校のスペースにかえて支援学校の一部をとということも可能かと思っております。それから県の施設で、この既存の施設を活用という方向も考えていい時期かとも思います。他県ではやっているところがあるようなので。通学区域のバランスを取るということ、それから、できれば新設、それも峡東地区ということになるのでしょうか。それから、今ある既存の施設を何とか活用できないかというあたりです。〇〇委員いかがでしょうか。

(委員)

本当に今回この席に出させていただいて、いろいろな形で知ることができました。先ほどから教室が不足ですというところですが、例えば、どんなふうに運営しているかということを知りたいと思いました。学年ごとにしているのか、あるいは障害の程度でやっているのか、その辺りのところはいかがでしょうか。

(議長)

教室が不足しているところは、実際にはどういうふうに工夫しているのかということですが、先ほど〇〇委員から、少しお話がありましたけれども、詳しくお話ししていただけますか。

(事務局)

基本は同じ年齢のお子さんのクラスで分けております。通常は、単一障害の小学部・中学部は

6人で1学級になります。高等部になると8人で1学級となっています。重複障害の場合は、異年齢の子ども3人で1学級です。どのように教室を使っているかという点、単一障害学級と重複障害学級の編成でも、学習するときには、中学1年生のクラスに、例えば重複の同じ学年の子どもと一緒に教室で勉強したり、2つや3つの学級が一緒になってグループ学習をしたりして、工夫しながら教室を使用している状況です。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

先ほど特別に教育を受けた先生方が担当していますというところで、山梨は非常に恵まれているということですが、本当に恵まれているのだろうかと思ひまして、まだまだその担当する教員不足というところも課題ではないかという思いで伺いました。

(議長)

教員不足というより、専門性がある教員だと子供さんの扱い方も関わり方もいいと思います。そうでない人たちだと、お子さんを怒ってしまったり、上から目線で指示をしたりというような、教室の場面のやり取りになってしまうので、「どうしたらいいかな。みんなで考えてみようか。」というような提案がなかなかできないというところですね。〇〇委員、何かご意見、いただければと思います。

(〇〇委員)

これから少子化がますます進むわけで、そうすると地元の小学校、中学校は空き教室が出ます。僕は〇〇委員のご意見に大賛成で、そこをうまく利用することだと感じています。ただ、県教委にお聞きしたいのは、そこに特別支援学校をつくるわけにはいかないから、特別支援学級をつくるということになる。特別支援学級をつくるということになると、県のやることではない。県が主体で動くことではないので、市町村との協力が難しい。そうすると、なかなか特別支援学級をつくることは厳しい。その辺の市町村との関係性も踏まえて、現実的にこの案はだめなのでしょうか。

(議長)

お願いします。

(事務局)

特別支援学級をつくるのであれば、各市町村のほとんどの小中学校にあるので可能なのですが、特別支援学校をつくるとすると、例えば、小中学校の空き教室を使って特別支援学校を作ろうとした時には、かえで支援学校の〇〇小学校分校や分教室とかいう形、特別支援学校の分校だとか分教室という形で間借りをするパターンが、これまでも下吉田第二小学校では、ふじざくら支援学校ができる前に間借りをしていた経緯もありますので、そのような形で実現するのであれば、ふじかわ分校のように、例えばわかば支援学校の〇〇分校、あるいは単独の学校として、どこかの小中学校、あるいは高等学校の、あるいは特別支援学校の空き教室をお借りして、わかば支援学校〇〇分校をつくるとか、かえで支援学校〇〇分校をつくるというような形にはなるかと思ひます。

(議長)

大規模化の解消の方策についてたくさんご意見いただきました。既存の施設を広く見渡して、いろいろ考えることが必要ではないかということ。それから新設とか、再編、通学区域のバランスの取り方というところですね。教育の環境として、適切な規模の学校であるということは大変重要だと思いますので、なるべく早くこの問題はいい方向に一步踏み出せばと思います。桃花台学園が思ったように生徒が入学して来ないということについて、スクールバスの問題とか、あるいは寄宿舎の問題とかあるかもしれません。これに関しては、遠方からの通学が困難であるという点で、〇〇委員いかがですか。

(〇〇委員)

桃花台学園ですけれども笛吹市ということでもありますので、通学ということを考えると、例えばJR線を利用して行き、駅に着いて歩いてすぐ近くというような状況であればいいですが、どうも場所的にはJRの駅からも離れていて、さらにバスに乗り継ぐという形を取るとなると、通学ということでは難しいかと思ひます。そういう目で見ますと、通学において、寄宿舎を増やすという案もとてもよいと思うのですが、通学の利便性について、もう少し工夫できることがある

ようでしたら、見直してもいいのかと思いました。

(議長)

〇〇委員は、いかがですか。

(委員)

先ほども小中の空き教室のお話があったのですが、今少人数教育の方の委員もさせていただいて、その中でも今25人学級という話になっているのですけれども、先生と教室が足りないというお話も、実際出ているような形です。子供たちが減っていく中で、教室が空くというお話ですけれども、ある市の小学校は実際にことばの教室で地区の子供たちを指導していて、今本当に教室が空いてない状態です。その学校以外の他から入って来ている子供たちが、200人以上います。その状態ですから、すでに学校自体に空き教室がないような形です。少人数教育の話をしますと、その状態で今25人学級にすると、子供たちを入れる教室が足りなくなっています。おそらくその市の場合だと、ほとんどの小中学校がそのような状態になっております。実際その市の小学校7校のほとんどに特別支援学級もありますので、そこへ見に行く機会もありまして行きました。先生1人に対して子供が何名かいて、教室の半分ぐらいを使ってやらないと、多動のお子さんだとどこへ行くか分からないし、机等があると危ないからこのスペースで活動させなければならぬというところを見たことがあります。そのことを考えればやはり広い部屋も必要になってきます。新しい学校が作られれば一番理想ですが、なかなか難しいです。少人数教育の時にも出たのですが、特別支援学校の教室が足りないというお話も初めて聞きました。毎年、小中学校の児童生徒が減っていますが、特別支援学校のお子さんは増えていますという話も初めて聞きましたので、特別支援の関係とすり合わせられればということをおもいました。小中学校の空き教室がある地域もあるかもしれませんが、少人数教育の25人となりますと、市町村でも学校の校舎増築の問題がまた出てくるのかということもあります。少人数学級の話とうまく擦り合わせられて、子供のために同じいい方向へ持って行ければと思い、意見させていただきました。あともう1つは、先ほど〇〇委員がおっしゃっていましたが、どの程度のお子さんが特別支援学校へ入学するのか、どの程度だったら小中学校へ入学するのかということも、お話を聞かせていただければと思います。

(議長)

その点については、次の議題と絡むと思うので、次の議題の中で少し触れていただくようにして、どの程度のお子さんたちが特別支援教育の対象となるのか。桃花台学園に思うように生徒が来ないということに関しては、いくつか工夫ができるだろうということです。スクールバスとか通いやすさの問題、それから寄宿舎ももう少し充実できるだろうかということになるかと思いますが、この寄宿舎の問題はまた後で出てきますので、後の方に議論を譲りたいと思います。以上で特別支援学校の教育環境整備という観点からの審議を終わらせていただいて、次に進みたいと思いますけどよろしいでしょうか。続きまして、議題の(1)の②「特別支援学校の児童生徒の状況について」事務局から説明をお願いします。

②特別支援学校の児童生徒の状況について

(事務局：資料により説明)

(議長)

事務局から説明がありました。まず、「児童生徒の多様化・重複化」について審議を進めてまいります。まずは、〇〇委員、特別支援学校の状況についてお聞かせください。

(委員)

まず肢体不自由の学校では、重複障害の子供たちの割合が増えております。特に最近の傾向としましては、子供たちの障害の状態が重くなっているということです。医療的ケアの必要な子供たちは、若干昨年よりも減っておりますが、あけばの支援学校は20名を超えていますし、甲府支援学校でも10名を超えておりますけれども、先ほど説明がありましたように、1人の子供が複数の医療的ケアの内容を行っているということで、非常に重度化をしてくれております。一方で、単一障害の知的な遅れがない肢体不自由の子供たちもおりますので、そういう子供たちに対しての教育もしていかなければいけません。そういう意味では、二極化してくれているような状況かと思っております。知的障害の学校では子供たちの数が増えていく中、障害が多様化してくれており

まして、肢体不自由のある子供ももちろん入っておりますし、それから発達障害の二次障害という子供たち、精神的に疾患を併せ持っている子供たちの割合が増えてきています。そういう児童生徒への対応については特に教員がついていなければならず、他の知的障害、単一の知的障害の子供たちの指導の方に手が回りきらないというような、指導上の大きな課題もあると聞いております。また、病弱教育について、病弱の特別支援学校で富士見支援学校の本校と分校がありますが、最近では精神疾患系の子供たちが増えてきているということ、それから高等部がありませんので、高等部段階での病弱の子供たちへの教育という面では、実際にできてない状況がありますので、大きな課題になっています。

(議長)

はい、ありがとうございました。単一の障害名でくくれるお子さんと1つの障害名ではなかなか説明できないような状態のお子さんとの二極化が進んでいるということでした。どこの学校でもその傾向があるのではないかなと思います。それでは〇〇委員さん、重複化・多様化という点で、お気付きの点がございましたら、お願いします。

(委員)

卒後の子供たちを受け入れている日中活動の場なのですけれども、確かに多様化していると思います。それぞれに特別な支援が必要な方たちが一緒のところでは日中活動をするという、教育の現場もそうだと思いますが、分け隔たりなく一緒に多様化を受けながらやるというのはすごく難しいですね。もう大人ですので仕事をツールにしながらやりますので、ある一定のことをやるというようなことはありますけど、多分教育の方は、もっと小さいときからの困難さがあるので、大変だと思います。確かに卒後の子供たちも、大人になっているというところで就労の問題とか、生活の場の問題とか、複雑になっています。

(議長)

それでは医療的ケアのお話がございましたので、〇〇委員、もし医療的ケアについて、現状等でお感じになっていることがございましたら、よろしくお願いします。

(委員)

医療的ケアという言葉は初めて聞いた方も、この委員の中にいらっしゃるかもしれませんけれども、平成の初めの頃、もっと言うと障害のある子供さんたちが、全員学校就学になったその頃から、全国的には問題になり、そして学校の先生方が、法律で守られていない中で、独自に医療的ケアを学校ですること、何とか対応してきたけれどもやっぱり数が多くなって、問題が表面化してきたということです。数年前から全国で学校の先生方に医療的ケアの研修を受けていただき、山梨県ではあけぼの医療福祉センターで、毎年約30名の先生方が夏休みに2日間の実習を積んで、テストを受け、テストに合格すると医療的ケア、それを特定行為と呼んでいるわけですが、それを学校で行えるというシステムができあがっています。障害のある方、特に重度の障害のある方で必要な医療的ケアというのは8ページの上の表にあるとおり、実は経管栄養とたんの吸引だけではなく多々ありますけれども、特にその中でも頻度と回数が多い経管栄養というご飯を食べること、そして常時たんの吸引することの2つについて、国が数年前に実習さえ受ければ、医療面で素人の方でも行ってよいことになり、全国的に動いているところです。ただ、医療的ケアに関わって、実際に特定行為を行っている先生の数というのは、8ページの下にあるとおり、山梨県では19名で少ない方です。各都道府県で事情が違い、山梨県のように12名の看護師さんを中心に、他の医療的ケアも含めて特定行為を行っている県もあれば、看護師さんだけでは全く足りずに、かなり多くの人数で医療的ケアを学校の先生が行っているという県もあります。もう少し学校の先生方が研修を受けるだけではなく、子供たちへの特定行為に日々の学習の中で関わっていただければと思います。この医療的ケアですが、学校現場で一番話題になって、いろいろな政策ができてきていますけれども、実は学校に上がる前の子供さんも、卒業した後の子供さんも医療的ケアがもちろん必要なわけです。施設でも医療的ケアが必要な子供さんがたくさんいます。一般の施設では、その多くをおそらく看護師さんが行っているのではないかと思います。まだ十分ではありません。短期入所の障害のある方、特に医療的ケアの必要な子供さん、障害のある大人の方たちの短期入所を今受け入れられるところは、山梨県ではあけぼの医療センターと国立甲府病院の2か所しかありません。富士・東部地域にはありません。山中湖や河口湖の方から、あけぼの医療センターに短期入所のためだけにわざわざ来てくださるような、ご家族もいます。今医療的ケア児者の生活支援をしようということで、県も動いてくださっている

ところですし、実はそういう方たちを支援するための研修会、福祉職の勉強会があり、今年から正式に始まっています。それを受けると、各施設に帰って免許を取った方がコーディネートする相談を行うと、加算が受けられるというシステムがあるのですが、それがやっと山梨県でも県内で育成してできるようになります。その研修が今年の10月と12月に、あけぼの医療福祉センターと国立甲府病院で実施されます。そんなことをやりながら生活支援をしていこうという方向に、今年から動き出したところです。それともう1つ、ここには特別支援学校の医療的ケア児の話が載っているわけですが、こういうご時世なので、特別支援学校ではなく地元の小中学校に通いたいという医療的ケア児も、今後出てくる可能性があります。他県では、そういう子供たちが、もう地元の小中学校に通い出しています。おそらく、そういう要望のある子供たちが山梨県でも間もなく出てくるのではないかと考えています。それも1つ課題だと思っています。

(議長)

〇〇委員、一言学校の看護師さんたちの仕事についていかがでしょうか。

(委員)

看護協会は、いろいろなところの看護職と関係がありまして、それぞれ多方面で活躍しているところです。病院や地域の訪問看護、福祉看護施設、老人介護施設等がありますが、なかなか医療的ケア児のいる特別支援学校等の看護職の数が分かりませんでした。前回の時に12人いるとお話を伺いました。その人たちが質の向上のためにも集まりをしています。特別支援学校で働く看護職にも、しっかり支援をしていきたいと思っています。今〇〇委員がおっしゃったように、通常の学校に通いたいという希望も親御さんから出てきて、訪問看護師と一緒に行ってほしいという要望がありますがなかなか実施できず、これからの大きな課題と感じ、その中で何かできればとも思っています。今後検討したり、役割があたりましたら、言っていただけだと思います。

(議長)

〇〇委員、どうぞ。

(委員)

多様化のところで思ったので、いろいろな方が来ていて、卒後の子が医療的ケアを受けますということで、医療的なケア等、特別にケアが必要な人たちも増えています。すでに〇〇委員がおっしゃったように、実は福祉の現場でも生活介護というくくりには、看護師及び保健師を入れなければいけないということになりました。今までは全くなかったのですが、配置しないといわゆる加算がもらえなくなり、行ってはならないことになりましたので、ここも課題だと思っています。看護協会等にもお願いをし、福祉職にきた看護師さんや保健師さんに、何日行かなければならない、何をしなければならぬという縛りはありませんが、必要だから置きなさいということです。それぞれの福祉の現場では、その人の力量や横の繋がり等でやっています。どんな仕事が看護師の仕事かというところを、〇〇委員のところでは、たんの吸引等としっかり分かっていますけれど、医療的ケアにまでいかない人たちにも、看護師とか保健師を入れなさいということになっています。その辺を一緒に勉強しながら、方向性を出せたらと思います。各施設でそれぞれ行っていますが、例えばダウン症の人が退行現象なのか、統合失調症になっているのか、その区別がつかないというところは、やはり福祉の私たちだけではなく、保健師の方もいると、全く違う対応をしてくれます。病院とつなげる等、受け入れる施設側でも保健師が増えていますし、医療的に保健師さんの存在は大きく、必要になっています。また精神病の人たちもいますので、そのつなぎとか対応は、やはり医療的な資格を持った方のほうが良いというところがあります。その辺のまとめとか報告等をやっていただければ大変ありがたいです。

(議長)

医療的ケアについてはもちろん、これからもっと充実していかなければならないということと、多様化・重複化と医療的ケアはどこかで結びついているというお話でした。それから、今後の方向としては、小中学校へ通いたいというお子さんの医療的ケアが、まだ手つかずの状態にあるというご指摘をいただけたかと思っています。少し先を急ぎたいと思いますが、〇〇委員、どうぞ。

(委員)

医療的ケアの学校における課題だけお伝えさせてください。5つの学校に12名の看護師さんが配置していただけていますが、人数的に各校においては余裕のない状態です。医療的ケアを看護師さんに実施していただけておりますので、校外学習には実際、看護師さん付き添いのために

校内体制がつくるのが難しい場合は、付き添いができません。その場合は、いつも保護者に依頼し、校外学習に付き添っていただいている状況がまだあります。それから、医療的ケアの対象の例えば吸引が必要な子供は、スクールバスに乗車することができません。そのため、保護者が学校へ送迎しているという状況があります。そのため保護者の体調が悪く、送迎できない場合には子供も一緒に休まなければならないということも起きております。他県ではスクールバスに看護師を配置して、通学ができるようにしているというところもありますので、今後考えていただければありがたいと思っております。

③寄宿舎について

(議長)

それでは次の議題に移りたいと思いますが、事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料により説明)

(議長)

全泊と曜日泊の違いはよろしいでしょうか。それでは、ご質問等がありましたら、よろしくお願ひします。やや違った状況があるのは、桃花台学園では、どちらかといえば不足しているし、他では子供が減ってきているということです。〇〇委員いかがですか。

(委員)

実は私の息子も曜日泊で、週に1泊、利用させていただいています。自宅が学校に近いので、遠距離通学ではなく、卒業後の自立に向けて学校にお願いをして入れさせていただいています。表を見ると、わかば支援学校の全泊者数は少なくはなっているのですが、実は毎年寄宿舎を希望するお子さんが多く、同級生の保護者からは、生活訓練のために、全泊を希望しても全泊では入れず、曜日泊になったというお話をよく聞きます。うちは曜日泊で毎年お願いをして高等部の3年間、寄宿舎を利用できました。全泊者数は少ないですが、曜日泊で何とかいろいろな子供たちを学校側が受け入れてくれている状況だと思います。ですから遠距離通学の子供だけではなく、私の息子のように、自立に向けた利用等、寄宿舎の役割はとても大きいと思います。遠距離の子供たちが優先だと思いますが、多くの子に利用してもらえるように、寄宿舎の必要性を保護者として伝えたいと思いました。

(議長)

寄宿舎には、教育的価値があるというお話だったと思います。卒業生という観点からいかがですか。

(委員)

卒業生を見ていて、確かにそうだと思います。私どもではグループホームを運営しているのですが、いろいろな事情の方が入っていますので、いろいろな方たちがいます。寄宿舎を経験してきて、グループホームに入ったお子さんはやはり違います。自分のことは自分でしようとする基礎が寄宿舎で身に付くというか、多分大きくなってからするよりは学校の時代ということで吸収しやすいと思います。ただ、寝とかだけの問題だけではなく、友たち関係も幅ができたりしてとてもいいと思います。大人になってからの自立とおっしゃいましたがとても大事で、通って来ながらもいつかは親と離れなければならない現実を考えると、試験的に行ってみるという場所が少ないと言えます。グループホームにはいろいろな法律があり、空き部屋を利用した短期入所等がありますし、何日間という支給決定をいただければできますけれども、なかなか少ない状況です。自立についての取組を、大人になってから少しずつという意識のもとで行って、効果があるということもありますが、学校で小さい時から、ただ親と離れるだけではなくて、寄宿舎での経験でいろいろなものが吸収できる制度がとてもいいと思うので、ぜひ充実して、ふじかわ分校にも入れてほしいと思います。やはり通って来るところを保障するには、生活の場がしっかり保障されてないと、保護者も大変だと思います。教育的にも寄宿舎はいろいろな価値があるので、学校教育の中でうまくできたらいいと思っています。

(議長)

先ほど桃花台学園の方でやや不足しているというお話でしたけれども、実際には入舎をお断り

している生徒さんがいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

桃花台学園は今、定員が16人になっています。男子舎室が10人。女子舎室が6人ということで一部屋2人ずつになっているのですが、女子の方は今のところ定員を少し欠けるぐらいですけれども、在校生の比率的には、男子生徒の方が多いので、寄宿を希望しても入れないという状況がここ数年、続いているという現状でございます。

(議長)

ありがとうございました。先ほど遠いところから通うことを考えた時に、いろいろな手立ての1つとして、寄宿舎の活用ができればということですが、考えられることはどうでしょうか。桃花台学園まで通えるお子さんだったら、近くの支援学校で空いている寄宿舎を利用する方法もあるかと思えます。実際にはろう学校ですが、ろう学校は空いているのでしょうか。数の問題もあるかもしれませんが、現在あるものは有効に活用していくことだと思います。確か他の都道府県では、そういう例もあるようです。別の特別支援学校の寄宿舎を利用しながら、違う支援学校へ通っている生徒さんもいるということです。安全に通えるということが条件になると思いますが、そういう可能性もあるかもしれません。寄宿舎を経験しているということは、教育的にも、もちろん社会生活的にもいいというお話を伺うことができました。

(2) 議題2 「自立と社会参加に向けた教育の充実について」

①キャリア教育の現状について

(議長)

続きまして、議題の(2)に移る訳ですが、時間が押してしまって申し訳ありません。事務局から説明をお願いします。

(事務局：議題2について、一括で資料により説明)

(議長)

大きく4点、1つは「キャリア教育の現状について」、それから2番目は、「交流及び共同学習について」、3番目は、「ICT教育について」、4番目に、「障害者の生涯学習について」ということでした。1、2、3については現在の取組を一生懸命行っている感じが伝わってきましたけれども、それぞれ委員の先生方のご意見を、あるいはご質問を承りたいと思っております。まず、「キャリア教育の現状について」ですけれどもいかがでしょうか。

(委員)

キャリア教育につきましては、一人一人の子供の実態も違いますが、小学部卒業段階、中学部卒業段階、そして高等部を卒業して、社会に出て行く段階ということで、それぞれの段階ごとに、行っております。例えば本校の状況ですけれども、小学部であれば6年間で、どこを目指していくのかということも、ねらい等を明確にしながら、その子の将来に向けて、今付けておきたい力ということで、指導をしている状況です。個別の教育支援計画が一人一人ありますので、そこに明記しながら、保護者とも共有して取り組んでいます。就労等につきましては、桃花台学園さんの方を中心にしながら進めている状況になっていると思います。

(議長)

ありがとうございました。保護者の目からはキャリア教育はどのように映っているのでしょうか。〇〇委員いかがですか。

(委員)

なかなか、キャリア教育について私が発言するような感じではないのですが、私の子供も一貫性のある教育といえますか、先生方が生活面での付けさせたい力を身に付けるような教育を小学部の頃はしてくださって、中学、高等部と上がって、その流れで、本当に力が身に付いてきているということを感じています。わからないところもあるのですが、資料の15、16ページの「キャリア教育の実際」というところを見ると、このような感じで、学校行事とか、作業学習等、段階を踏んで取り組んできていることで、子供たちに身に付いてきているということを感じています。

(議長)

ありがとうございました。それでは、障害のある方の就労という点でいかがでしょうか。お気付きの点等ございましたら〇〇委員お願いいたします。

(委員)

今の17ページ18ページの就労のところを拝見しているのですが、桃花台学園さんの就職率が、ほぼ100%に近いということなのですが、これは軽度の知的障害者という部分での実績ということでしょうか。障害者の雇用ですが、ご存知のとおり、昨年公的機関の水増し問題がありまして、その影響もあって、公的機関からの求人がかなり増えております。桃花台学園さんからも、もしそういう情報があれば教えてくれという話を受けております。これがどこまで続くのかは分からないのですが、当面、公的機関からの募集は増えていくと思います。それを受けて、公的機関で希望する方が多い現状がありますので、民間企業の方での採用が少し難しくなってきたということです。今後、民間企業さんの法定雇用率も、おそらく2年以内に上がりますので、採用が増えてくるという可能性はあります。その中で学卒の段階で募集をかけるのかどうかということは難しいところでして、障害者の場合は大概中途採用というのが結構多いことでもありますので、その辺は何とも言えないところです。ただ桃花台学園さんの就職率には、驚いています。

(議長)

ありがとうございます。それでは移行支援のことで、何かございますか。〇〇委員お願いします。

(委員)

一般就労を目指す時ですけれども、学校で卒業と同時に一般就労としてその道に入って進んでくる。そして、私たちのような日中活動の場ではなく、一般就労の企業を目指して、もう大丈夫かなと思っていた方が、2、3か月すると難しくなってしまったというケースもあります。どこがどう悪いということではなく、進路指導の問題にもなると思いますが、一般就労についてどんな基準で判断しているのか、私たちから見れば、もう少し時間をかけてあげればと思う部分があります。夢を叶えるというところを重視して、具体的に決めるところで、学校も大変だということは重々分かるのですが、その辺の見極めを学校で進路を決める時に、ゆったりとした時間の中ではできないのでしょうか。多分、何人就職というようなことが数字で出てしまうところがあるのでしょうか。就労移行という事業にはなるのですけれども、そういった子を2、3か月間うちの方で引き受けた時に、この子は学校を卒業して2年ぐらい、ゆっくりできるような環境があればよかったのと思いました。学校教育の中で2年間ぐらい就労移行をしてから、繋がれば、もっと違う道や可能性が見つけられると思うことがあります。その辺りのところは、制度の問題等で難しいとも思いますが、その繋ぎの部分が一般就労には大切になってくると思います。それと、定着率はどうなっているのかと思います。学校の中で特に発達障害のお子さんが増えているので、すぐ働けるような子供たちがたくさんいますので、うちみたいな福祉就労を目指さなくても就職ができる状況があると思います。その後の定着率等が分かれば、福祉と教育との連動とか労働局の連動とかで生涯学習のようなところの、何か筋道がついていくかと思うのですけれども、いかがでしょうか。足りないところは、お互いの部局で補い合うことができればと思います。

(議長)

心の教育をしなければだめだという話かと思います。促成栽培的に数だけいい数字を出そうとすると、それだけでは落とし穴があるということだと思います。定着率について、事務局でどうですか。

(事務局)

定着率については次回までに調べて参りたいと思います。ただ、高等部卒業後には、進路指導部や旧担任が中心となって、就労した生徒、福祉施設の方に行った生徒等、全ての卒業生に対して3年間ぐらいを目処に、追指導を行っております。

(委員)

先ほどご発言いただいた、〇〇委員のお話と繋がるのですが、一般就労することに意味がある、価値があるという流れの中で、例えば桃花台学園の34人中32人が一般就労したというような

数が注目されるわけですが、卒業の時点で、この数を出していくということを、先生方も、親御さんも、本人も頑張ると思うのですが、まだ十分ではありません。それから、地域の支援、福祉の支援と繋がっていないような軽度の知的障害の人たちにとっては、つまりいたときにフォローがしっかりできるのか、元の担任のフォローがそんなに充実してできるわけではない中で、大きな課題になっていくのではないかと思います。一般就労率について18ページに出して下さっていますが、平成26年の22.5%が平成30年には30%に増えていることから、山梨県の就労のための教育がとても充実したというようには見ることはできないと思います。軽度の知的障害の子供たちだけを集めた特別支援学校を作って、その子たちによって、この30%という数字が出てきている。そして、先ほど言うていただきましたが3年間を超えて、どれぐらい自分の生活をつくることができる生徒を育てられているのかということが問われると思うので、数字だけに追われなくて、子供たちを見ていくということが非常に大事だと思います。先ほど、もう少し余裕が必要ではないかというように〇〇委員さんが仰ってくださったのですが、例えば、高等部を卒業した後も、福祉型の専攻科というような形で今、全国的にも福祉を使いながら学ぶというような取組もあり、山梨でもそういった試みが始まっているということも聞いています。発達に課題があって、遅くゆっくり育っていく人たちは社会にでるのにも時間がかかるということ踏まえながら、高等部教育というものを考えていく必要があると思っています。

②交流及び共同学習について

(議長)

まとめていただきました。ありがとうございます。それでは、第2のポイントの「交流及び共同学習について」にいきたいと思いますが、キャリア教育に関しては、本人については心をつくるといふことと、福祉や労働のいろいろな機関と、連携していくということが大事かと思えます。では、特別支援学校の交流及び共同学習について、〇〇委員、何かご意見お持ちでしたら、お話しただければと思います。

(委員)

交流ということに関しては私どもの小学校では特別支援学級がありますので、普段から子供たち同士は、交流をしております。あと、朝の登校班の中にそういうお子さんがいれば、そのお子さんを支えながら通っていると聞いております。実際、そのような形を見させていただくと、子供たちがいろいろなことを学びながら、小さいながらいろいろな人との交流の中でいろいろな方と力を合わせ、いい社会になってくというように子供ながらに身に付けているような気がしています。私自身も近所に聾唖のご夫婦がいて、小さいころから接しております。やはりそういう障害のある方も、障害のない方もいろいろなところで交流することによって、いい環境が生まれてくると思います。マスコミとかいろいろなものを見ますと、今できるだけそういう環境を一緒にしないような形の社会風土があるように思いますが、できればそういうものが一緒になって、いろいろなところで学ぶことができれば、もっといい世の中になると思っています。一緒にできることは必要だと思いますので、ぜひそのような環境づくりにしていただければと思います。

(議長)

ありがとうございます。特別支援学校の交流及び共同学習について、他にご意見お持ちでしたら、お願いしたいと思います。

(委員)

直接的に交流を各校がしてございまして、本校も4つの学校と地域の方とも交流をさせていただいておりますが、直接的に交流するということはお互いの存在を知ることがまず一番大切だと思います。そしてお互いに尊重し合う中で、お互いに大切な存在だということを、交流を通して、気付いていっていただければいいと思っています。実は教育実習生が本校に来ていますが、「どうして特別支援教育を目指すのですか。」と聞いたところ、「自身の出身校で交流学习を行っていたことがきっかけでした。」という学生さんが何名かいました。やはり交流というのは、すぐに数字

で表れるものではないのですが、時間をかけてゆっくりと成果が表れてくるものだと感じています。インクルーシブ教育を推進していく中で、特別支援学校全体で47校との居住地校と交流をしております。居住地校交流とは特別支援学校に在籍する子供が、その子が住んでいる地域の小学校や中学校と居住地校で交流を行うことですが、その居住地校交流は、今後インクルーシブ教育システムを構築することにあたって、非常に大事なことだと思っております。ただ、居住地校交流というものに対して、小中学校によっては理解が進んでいない現状もあります。そういう意味では、ぜひ小学校や中学校に、この交流及び共同学習のことについて、広く知っていただくような努力も必要だと思っております。

③ICT教育について

(議長)

まとめていただきました。現在進行中で頑張っていると受け取れるかと思います。では、次のポイント3番目です。「ICT教育について」ですが、これは現状等について、〇〇委員さんから伝えていただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

現状と言えるかどうかわからないのですけれども、ICTについては、これからの未来に向けて非常に必要な中身であるということは間違いないと思います。高校の場合、比較的山梨は先進的な取組をしていたり、県の規模が小さいので、各教育の中におけるICTの機器の導入という面でもかなり進んでいたりする方だと思います。けれども、一番大事なことは、いかに利用していくかということだと思います。ハードがそろっていても、しっかり使っていかなければ宝の持ち腐れになってしまうというのは、一番大きな問題だと思います。特別支援教育においては、まさにICTをどう使っていくかというのがすごく大事なことです。障害がない方よりは、障害のある方がそこをどう補っていくかという部分が、いろいろな面で必要になってくるのではないかと思います。そういう面でいうと、工夫しがいがあるといいますが、これから非常に期待が持てるということが考えられると思います。それぞれの障害の特性をいかに補完していくかというところで、これからハードだけではなくてソフトも含めて、もっともっと工夫しがいがあるし、伸びていくことが期待できる中身だと考えられると思います。

(議長)

ありがとうございました。工夫しがいがあるというお話しでしたが、その他にいかがでしょうか。

(委員)

本当に工夫しがいがあると思います。今、タブレットがありますが、タブレットだけではなく、デジタル教科書もそうですし、子供たちのコミュニケーションを援助するためのVOCAやコミュニケーションボード等の様々な機器も出ておりますので、そういうものを子供の実態に合わせて障害を補うという意味で、授業だけではなくて生活の中にも使っていけるような形で、指導をしていく必要があると思いますし、推奨していく必要があると思っております。

(議長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

(委員)

今思い出したことがあるのですが、実は私は商業科なのですが、今度の日曜日に、関東地区生徒商業研究発表大会という関東の各県の代表が山梨に来て、自分たちが研究したことを発表する会があります。私はその審査員になっていて、今レポートを読んでいるのですけれども、その中に障害者のためのマウスを工夫するという発表があります。マウス操作は実はすごく複雑な動きが必要で、クリックにしても、右クリック、左クリックもあれば、ダブルクリックもある。健常者にとってはたいしたことはないのですが、肢体不自由等の障害がある方にとっては、地獄のような苦しさがあります。それをいかにしたら改善できるのか、それはオーダーメイドだろうと、一人一人の障害に対して、1個1個しっかり作っていくことが大切だろうというレポートがあり

ました。高校生がそういうことを考えていることが素晴らしいことだと思います。それは、障害者だけの問題ではなく、障害がない人にとっても、どう関わっていくかということが大切になってくると感じたことを報告します。

④生涯学習について

(議長)

素晴らしいお話をありがとうございました。お約束の時間になってしまったので、あと10分ほど延長をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。それでは、次の4番目の点ですが「生涯学習について」ご説明があったとおりですけれども、この点に関しては、文部科学省と厚生労働省が、連携ということで始められたことだと私はお受け止めておりますけれども、この点に関して何かご意見お持ちでしたら、伺いたいと思います。

(委員)

人間は働くだけではだめだし、食べたり飲んだりするだけではなく、土日の余暇の時間の過ごし方によって、障害があっても生活が豊かになると思います。何か趣味を持つとか、何かを追い続けたりすることはとても必要なのですが、なかなかそれが続けられない。いつも思っているのですが、学校教育の中ですごくいろいろなことを経験してきて、1つ例をあげるとすれば太鼓。わかば支援学校の太鼓は素晴らしいと思います。何かの時に、「自分たちもやったよ。」と言うのですが、それを続けられない。やる場所もないし、手立てがない。だから、生活のプラスアルファの部分の大事だとずっと思い続けていたけれども、例えば、福祉サービスの中で、そこまで連れて行ってもらえるとか、ヘルパーさん等誰かが付いて行ってくれるとか、制度的にうまくないのが残念だと思っていました。今度、文部科学省が生涯学習について取り組むことを、私たち福祉の立場でとても喜んでいきます。障害者学習支援の推進室というものができたということで、どんなことを行っているのだろうと興味を持っています。学校教育の中で、生涯学習に向けての学習プランといいますか、プログラムのようなものができるのでしょうか。それを受けながら私たちが、その後のことをどのように進めていくか、それが福祉サービスでやれる部分と、もっと大人になった時等、先へどう繋げるかというところが、まだ分かっていないのです。だから、いろいろな取組を注視しています。各県や、市町村でも具体的に進めています。京都等のいろいろな例を聞くのですが、今年始まったばかりなので、山梨ではどう取り組んでいるのか、まだ具体的にはなっていないかもしれません。先進例が地域を巻き込んだ取組や労働関係を巻き込んだ取組、その人が生涯豊かに暮らせるような目的で、生涯学習と銘打って取り組んでいるので、スポーツや趣味、音楽、芸術、何かを習うこと等、取り組んでほしい課題だと思っていますので、期待しています。今の状態では、保護者等を頼らないとなかなかできない等、みんなが我慢をしている状態なので、土日の過ごし方はすごく課題にはなっていると思います。きっと、皆さんも何かできたらいいと思っています。福祉のサービスの中で移動支援とか、いろいろな同行支援等を使いながら、少しずつ取り組んでいます。是非、豊かになるために、福祉や、厚生労働省、文部科学省とも連携する中で、これからの生涯学習について考えていってほしいと思います。

(議長)

たくさんのお話ありがとうございました。彼ら自身の責任ではなく、いろいろな動きにくさがあり、やりたくてもできない状況ができてしまうということです。他にどんなお休みを過ごしているのでしょうか。〇〇委員いかがですか。

(委員)

そうですね、うちは息子なので、小さい時は私だけでも子供と出かけることができましたが、主人が土日休みではないこともありまして、私1人だと、トイレの問題等で困りました。私は男子トイレには入れないし、私がトイレに行きたくなった時に息子を一緒に連れて行くわけにはいかないということで、大きくなるにつれ、2人で出かける機会は減りました。そうなりますと家で過ごす時間が多くなり、主人が土日に休みの時には出かけるようにしているのが実態です。土曜日にデイサービス等を使って出かけることもできるかもしれないのですが、やはりデイサービスも、小さい子供が多く、うちの息子ぐらいの学年の子供はほとんどいないような状態で、大き

い子に対しての活動が減ってきているのではないかと感じています。学校を卒業してからのの方が長いですから、私ができないことを福祉関係や施設にいろいろと協力していただいて、充実させてあげたいと親としては思っています。

(議長)

ありがとうございました。学校で、学習として扱っている教育内容とか教材が、彼らの楽しみとか趣味に繋がる要素があるかと思うので、学校時代に何ができるかということが、彼らの生涯学習を考えた時のヒントになろうかと思えますけども。これからの課題かと思えます。

○全体を通して

(議長)

大変時間をオーバーしてしまって申し訳ありません。全体を通して、これだけ言い残したということがありましたら、出してもらいたいと思います。○○委員いかがですか。

(委員)

1つ、提案という形になるか分かりませんが、先ほどの寄宿舎についても、重複化についても、やはり場所がどんな形で移動するのかということはすごく大変なところがあって、私は今、保育の方の関係をしています。江東区の方では、保育の部分としてサテライト保育ということで、近くの駅だとか、そういうところにある保育園に、3歳児以上のお子さんを、1回預けて、保育してもらい、また自分の勤務先に戻って行くというような形態を取ることができます。そういうことを考えると、例えばいろいろなところにある寄宿舎を利用するという形も、当然考えられるのかと思っております。もう一方としては、寄宿舎の指導員も足りないという現状があるので、全泊というのは厳しくなることも予想できますので、その辺も含めて考えなくてはならないということもあると思います。最後の重複化についても、この間、甲府駅北口よっちゃばれ広場で、金土曜日に行われていた山梨県障害者芸術・文化祭で、障害者のアイマスクと耳が聞こえない想定体験をしてみたのですが、あれほど怖いものはないなという感想を持ちました。付き添っていただいているのですが、そのスピードがすごく早く感じました。そう考えると、私たちが普段歩いているスピードと違うと思います。当然のことながら知的障害のあるお子さんや、様々な障害のあるお子さんの歩き方やそのスピードも違うので、その辺の配慮もいろいろ必要なのだらうと感じることがありましたので、また機会を設けて話をさせていただきたいと思っております。

(議長)

ありがとうございます。委員の先生方、一言ずつありましたら、発言していただけますか。○○委員いかがですか。

(委員)

5ページの重複障害の状況の数字のことでお願いします。上から4つ目のわかばの高等部の知的障害と病弱の重複が、突出して多いのが気になりました。内容的にどういう問題なのか、知的障害は分かるのですが、病弱がもしかすると発達障害系や発作、神経症等の問題で桃花台学園には入れないというような人が、わかば支援学校に来ているのかということ、数字からですけど、気になったので、また検討していただければと思いました。

(議長)

その他にいかがですか。○○委員お願いします。

(委員)

特別にはないのですが、実は、県の訪問看護推進協議会がありまして、その中で医療的ケア児の話がありました。それは県の障害福祉課からの話だったのですが、学童期とか特別支援学校等の兼ね合いの中で、教育委員会と県の障害福祉課辺りとの連携や情報交換がどうなっているのかと思いましたので、発言させていただきました。

(議長)

ご発言の意図はそのまま伝わったかと思えます。○○委員、一言おありでしたら、お願いします。

(委員)

P T Aの立場とは違いますが、19ページの障害者職業能力検定という部分でお話しさせていただきます。私は職業能力開発協会の会員で、市の職業訓練校の副会長をしまして、職業訓練の関係に関わっているのですが、健常者の場合は工業系の高校生等が建築関係の職業能力検定を受けまして、合格者が全国大会のものづくり競技大会に参加しています。障害者の方も15歳以上ですが、このような能力検定を受けるような形があります。この上にアビリンピックという国際大会があり、国内大会で金メダルを取ると、国際大会に出場するような場があります。先ほど、卒業してからの生涯学習のお話で、卒業後にいろいろなことに挑戦できないとか、目標を持ってないというお話がありましたが、このアビリンピックの場合は年齢制限がありません。私が関係している富士吉田市の職業訓練校も、15歳以上の方が入ってまして、実際50代、60代の方が技能検定を受けています。高校生はものづくり競技大会、23歳までは技能オリンピック、技能グランプリという形がありまして、それに向けて皆さん30代、40代、50代、60代の方も取り組んでいますので、障害者の方も何か目標を持って、検定を受けたり、資格を取ったりという場が、厚生労働省の関係にはたくさんありますので、是非とも検討してほしいと思います。

(議長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

(委員)

私は今日の審議会で大変いろいろなことを勉強させていただいたり、気付いたりしたことがたくさんありました。その中で26ページのところですが、生涯学習関係のところの4番で、障害者の学びの場づくりの担い手の育成というところがありますが、市町村教育委員会連合会では、県の教育委員会に対して、要望書を出しています。この中に社会教育主事講習を開いてほしいという要望も入っております。この要望を試みまして、障害者の学びの場づくりや学習支援という発想が、私の中にこれまでありませんでしたので、今日これを見まして、社会教育に携わる社会教育主事の皆さんも、こういう視点で勉強していく必要があると感じたところであります。

(議長)

ありがとうございました。進行がうまく行かず、大変時間をオーバーしてしまいました。以上を持ちまして、今日の審議は終わりにしたいと思います。次回は特別支援学校中心ではなく、小学校、中学校、そして高等学校、広くそれ以外というところに焦点当てられると思います。事務局にお返しいたします。

(議事終了)
